

「睦とものわひろば」取り決め事項

利用者

- 1 利用者は名前・学年等・電話番号(緊急連絡用として子供のみ)を「利用者受付簿」に記入する。
- 2 小学生は一旦自宅に帰ってから来所すること。
- 3 未就学児は保護者が同伴すること。
- 4 自転車は指定の場所に置くこと。
- 5 利用者は途中で帰る時は受付簿の番号に○を付ける。
- 6 かたづけ時間になったら、利用者は自分が使った用具をかたづける。

見守り者

- 1 見守り者は、名札を付ける。(ひらがな名)
- 2 台所のガスコンロ(火気)使用は、必ず見守り者が行う。
- 3 終業点検は見守り者(A)が行う。